



愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年8月24日金曜日 第2397号

◇ 目次 ◇

指定自立支援医療機関の指定.....	723
指定医師の辞退の届出.....	724
登録研修機関の登録.....	724
指定居宅サービス事業者の指定.....	724
指定介護予防サービス事業者の指定.....	724
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....	724
都市計画の変更(名称のみの変更).....	725
都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(2件).....	725
落札者等の告示(3件).....	725
建設業者の許可の取消し.....	725
指定道路の指定.....	726
道路の区域変更(県道肱川公園線).....	726

道路の供用開始(")..... 726

公 告

技能検定の合格者..... 727

教育委員会告示

博物館に相当する施設の指定の取消し..... 728

公営企業告示

病院の業務にかかる公金の収納の事務の委託..... 729

落札者等の告示..... 729

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1053号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成24年8月24日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
平和通心療内科	松山市平和通1丁目5-21	山田 泰司	精神通院医療	平成24年6月1日
レディ薬局日赤前店	松山市平和通1丁目5番8号中野スカイコート1階	株式会社レディ薬局	精神通院医療(薬局)	平成24年4月1日
鷹の子薬局	松山市久米窪田町774番地4	鷹の子薬局株式会社	精神通院医療(薬局)	平成24年6月1日
ていーだ薬局	今治市宮下町1丁目1番9号	有限会社健美	精神通院医療(薬局)	平成24年6月1日
まつだ薬局	今治市小泉4丁目11-11	松田ファーマシー株式会社	精神通院医療(薬局)	平成24年7月1日
そがめ薬局福武店	西条市大町102-1	有限会社テナタートル	精神通院医療(薬局)	平成24年7月1日
マック久米調剤薬局	松山市来住町1448番地1	株式会社大屋	精神通院医療(薬局)	平成24年8月1日
ハッピー薬局天山店	松山市天山二丁目4番17号1階	株式会社ハッピーファーマシー	精神通院医療(薬局)	平成24年8月1日
クローバー薬局安城寺店	松山市安城寺町1076番地4	株式会社クローバー	精神通院医療(薬局)	平成24年8月8日
ユアーズ・ケア訪問看護ステーション	松山市東方町甲1291番地1	有限会社ユアーズ・ケア	精神通院医療(訪問看護)	平成24年2月1日
訪問看護24	四国中央市土居町土居347番地5	合同会社A T U K I	精神通院医療(訪問看護)	平成24年7月1日
ドリーム・サポート訪問看護ステーション	松山市福音寺町426番地1メゾン・ドウ・グランビュ-306号	株式会社ドリーム・サポート	精神通院医療(訪問看護)	平成24年7月1日
訪問看護ステーションさくら	松山市鷹子町749番地2ピュアフル鷹子1階	株式会社さくら	精神通院医療(訪問看護)	平成24年7月1日

○愛媛県告示第1054号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診 療 所 の 名 称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	届 出 年 月 日
視 覚 障 害	眼 科	医療法人住友別子病院	篠 原 正 雄	新居浜市王子町3番1号	平成 24年 7月31日

○愛媛県告示第1055号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第4条第2項の規定により、次のとおり登録研修機関の登録をした。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

登録を受けた者の名称	かくだん 喀痰吸引等研修の業務を行う事業所		登録年月日	かくだん 喀痰吸引等研修の課程
	名 称	所 在 地		
特定非営利活動法人自立生活センター松山	特定非営利活動法人自立生活センター松山	松山市萱町二丁目8番2号	平成24年 8月14日	社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和62年厚生省令第49号）別表第3第1号の基本研修及び同表第2号の実地研修

○愛媛県告示第1056号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定居宅サービス事業者の 名 称 又 は 氏 名	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地		
株式会社マール・コーポレーション	デイサービス喜楽	愛媛県四国中央市川之江町1887番地9	平成24年 7月 2日	通所介護
株式会社なでしこ	株式会社なでしこ訪問介護事業所	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城3699-2	平成24年 7月15日	訪問介護
株式会社スピーシーズ	デイサービスセンター福家	愛媛県伊予郡松前町大字北黒田680番地	平成24年 7月23日	通所介護

○愛媛県告示第1057号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定介護予防サービス事業者の 名 称 又 は 氏 名	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地		
株式会社マール・コーポレーション	デイサービス喜楽	愛媛県四国中央市川之江町1887番地9	平成24年 7月 2日	介護予防通所介護
株式会社なでしこ	株式会社なでしこ訪問介護事業所	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城3699-2	平成24年 7月15日	介護予防訪問介護
株式会社スピーシーズ	デイサービスセンター福家	愛媛県伊予郡松前町大字北黒田680番地	平成24年 7月23日	介護予防通所介護

○愛媛県告示第1058号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可又は起業の認可を申請すべき期間
平成24年 8月24日から 9月 6日まで

○愛媛県告示第1059号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次のように都市計画を変更した。

その都市計画の図書は、愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

都市計画の種類及び名称

変 更 前	変 更 後
南予レクリエーション都市計画臨港地区 宇和島臨港地区	宇和島都市計画臨港地区 宇和島臨港地区

する同法第20条第2項の規定に基づき、大洲都市計画臨港地区の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第1061号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、愛南都市計画用途地域の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第1060号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用

○愛媛県告示第1062号

次のとおり落札者を決定した。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
モニタリングポスト 12式	愛媛県出納局会計課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成24年 8月 9日	東芝電力放射線テクノロジーサービス株式会社 神奈川県横浜市磯子区新杉田町 8番地	377,160,000円	一般競争入札	平成24年 6月22日

○愛媛県告示第1063号

次のとおり落札者を決定した。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
モニタリングポスト（部分更新）7式	愛媛県出納局会計課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成24年 8月 9日	日立アロカメディカル株式会社松山営業所 愛媛県松山市北土居三丁目15番18号	46,200,000円	一般競争入札	平成24年 6月22日

○愛媛県告示第1064号

次のとおり落札者を決定した。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
気象観測装置 12式	愛媛県出納局会計課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成24年 8月 9日	株式会社日進機械松山支店 愛媛県松山市余戸南三丁目6番27号	13,083,000円	一般競争入札	平成24年 6月22日

○愛媛県告示第1065号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 と な っ た 事 実
(般 - 19) 第 12764号	平 成 19年 8月 3日	(有) 美 建	藤 田 清 敏	越 智 郡 上 島 町 岩 城 3146	平 成 24年 7月 2日	と び ・ 土 工 工 事 業	建 設 業 の 廃 止 (一 部)
(般 - 22) 第 11126号	平 成 23年 3月 12日	栄 電 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	加 藤 正 行	新 居 浜 市 大 生 院 1858	平 成 24年 7月 5日	電 気 工 事 業 電 気 通 信 工 事 業	建 設 業 の 廃 止
(般 - 23) 第 10458号	平 成 24年 3月 14日	一 色 設 備	一 色 幸	新 居 浜 市 本 郷 3 - 4 - 4	平 成 24年 7月 11日	土 工 工 事 業、 管 工 事 業 ほ 装 工 事 業 水 道 施 設 工 事 業	建 設 業 の 廃 止 (法 人 成 り)
(般 - 19) 第 1207号	平 成 19年 8月 14日	(有) 安 藤 工 務 店	安 藤 恵 子	新 居 浜 市 御 蔵 町 12 - 46	平 成 24年 7月 18日	土 工 工 事 業、 建 築 工 事 業	建 設 業 の 廃 止
(般 - 23) 第 504号	平 成 24年 1月 16日	大 明 建 設 (有)	渡 辺 春 正	西 条 市 飯 岡 4002	平 成 24年 7月 19日	管 工 事 業	建 設 業 の 廃 止 (一 部)
(般 - 21) 第 2765号	平 成 22年 2月 8日	(有) 三 和 工 業 所	塩 崎 好 美	新 居 浜 市 西 原 町 2 - 4 - 6	平 成 24年 7月 19日	土 工 工 事 業、 建 築 工 事 業	建 設 業 の 廃 止
(般 - 22) 第 15785号	平 成 22年 7月 28日	(有) 重 松 土 木	重 松 俊 三	今 治 市 吉 海 町 仁 江 1282	平 成 24年 7月 20日	土 工 工 事 業 と び ・ 土 工 工 事 業 石 工 事 業、 管 工 事 業 し ゅ ん せ つ 工 事 業 水 道 施 設 工 事 業	建 設 業 の 廃 止
(般 - 19) 第 6742号	平 成 19年 6月 14日	サ ツ マ 石 材 (有)	佐 津 間 哲 朗	四 国 中 央 市 三 島 宮 川 4 - 2 - 11	平 成 24年 7月 27日	石 工 事 業	建 設 業 の 廃 止
(般 - 22) 第 11020号	平 成 22年 10月 26日	長 野 建 設 (株)	長 野 勝 二	今 治 市 別 名 625 - 4	平 成 24年 7月 30日	建 築 工 事 業	建 設 業 の 廃 止

○愛媛県告示第1066号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成24年 8月24日

愛媛県南予地方局長 山本龍典

1 指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定年月日

平成24年 8月 8日

3 指定道路の位置

西予市宇和町坂戸398番2の一部

4 指定道路の延長及び幅員

(1) 延長 31.45メートル

(2) 幅員 4.15メートル

○愛媛県告示第1067号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	肱川公園線	大洲市肱川町山鳥坂280番地先から 同町山鳥坂281番3地先まで	旧	メートル 6.0～16.1	キロメートル 0.110	
			新	6.5～8.3	0.099	

○愛媛県告示第1068号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	肱川公園線	大洲市肱川町山鳥坂280番地先から 同町山鳥坂281番3地先まで	平成24年 8月24日

公 告

○公 告

技能検定の合格者について

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき平成24年7月7日から8月5日までの間に実施した技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成24年 8月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

造園（造園工事作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 9	A 甲 11	A 甲 18	A 甲 19	A 甲 21

鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2

機械加工（普通旋盤作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6
A 甲 7	A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11	A 甲 12	D 1
D 2	D 3				

機械加工（数値制御旋盤作業）

3級

受 検 番 号
D 1

機械加工（フライス盤作業）

3級

受 検 番 号
D 1

機械加工（マシニングセンタ作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 2	A 甲 3	A 甲 5	A 甲 6	A 甲 7	A 甲 8
A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11	A 甲 12	A 甲 13	A 甲 14
A 甲 15	A 甲 16	A 甲 18	A 甲 19	A 甲 20	A 甲 21
A 甲 23	A 甲 25				

機械保全（機械系保全作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 5	A 甲 7	A 甲 8
A 甲 9	A 甲 10	A 甲 13	A 甲 14	A 甲 15	A 甲 16
A 甲 18	A 甲 19	A 甲 20	A 甲 21	A 甲 23	A 甲 24
A 甲 27	A 甲 28	A 甲 30	A 甲 32	A 甲 33	A 甲 36
A 甲 37	A 甲 38	A 甲 39	A 甲 40	A 甲 42	A 甲 43
A 甲 44	A 甲 45	A 甲 46	A 甲 47	A 甲 48	A 甲 50
A 甲 51	A 甲 52	A 甲 53	A 甲 54	A 甲 55	A 甲 56
A 甲 57	A 甲 58	A 甲 59	A 甲 60	A 甲 61	A 甲 62
A 甲 63	A 甲 64	A 甲 65	A 甲 66	B 2	

機械保全（電気系保全作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 7	A 甲 8
A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11			

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6
A 甲 7	A 甲 9	A 甲 10	A 甲 11	A 甲 12	A 甲 13
A 甲 14	A 甲 15	A 甲 16			

左官（左官作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

3級

受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号	受 検 番 号
A 甲 1	A 甲 2	A 甲 3	A 甲 4	A 甲 5	A 甲 6
A 甲 7	A 甲 8	A 甲 9	A 甲 13	A 甲 14	A 甲 15
A 甲 16	A 甲 17	A 甲 18	A 甲 19	A 甲 20	A 甲 21
A 甲 22	A 甲 23	A 甲 24	A 甲 25	A 甲 26	A 甲 27
A 甲 28	A 甲 29	A 甲 30			

教育委員会告示

○愛媛県教育委員会告示第3号

博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）第24条の規定により、次のとおり博物館に相当する施設の指定を取り消した。

平成24年 8月24日

愛媛県教育委員会

委員長 松岡 義勝

1 指定を取り消した博物館に相当する施設

(1) 設置者の名称

愛媛県

(2) 名称

愛媛県北条鹿島博物展示館

(3) 所在地

松山市北条辻1596番地 3

2 取消年月日

平成24年 8月10日

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第8号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、病院の業務に係る公金の収納の事務を次のとおり委託した。

平成24年 8月24日

愛媛県公営企業管理者 三 好 大三郎

1 委託した事務の範囲及び内容

- (1) 愛媛県立中央病院の料金の収納の事務（平日の17時から19時、土・日曜日及び祝日の8時30分から17時15分、並びに二次救急当番日における平日の19時から翌日8時30分及び土・日曜日及び祝日の17時15分から翌日8時30分）
- (2) 愛媛県立今治病院の料金の収納の事務（平日の8時30分から9時及び16時から17時15分、土・日曜日、祝日及びその他病院の指定する日の8時30分から17時15分、並びに二次救急当番日における17時15分から翌日8時30分）
- (3) 愛媛県立南宇和病院の料金の収納の事務（平日の8時30分か

ら9時、12時から13時及び16時から17時15分）

- (4) 愛媛県立新居浜病院の料金の収納の事務（平日の8時30分から9時、13時から14時及び16時から17時15分、並びに土・日曜日及び祝日の8時30分から17時15分）

2 受託者の名称及び主たる事務所の所在地

- (1) 愛媛県立中央病院
愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社 愛媛県松山市末広町7番地
- (2) 愛媛県立今治病院
株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
- (3) 愛媛県立南宇和病院
株式会社日本医療事務センター松山支社 愛媛県松山市花園町3番地21
- (4) 愛媛県立新居浜病院
株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

3 委託期間

- (1) 平成24年4月1日から平成25年5月3日まで
- (2) 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- (3) 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

○愛媛県公営企業告示第9号

次のとおり落札者を決定した。

平成24年 8月24日

愛媛県公営企業管理者 三 好 大三郎

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
遠隔操作型内視鏡下手術支援ロボットシステム 1式 (月額賃借料/県立中央病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成24年 8月 3日	株式会社アダチ 大阪市中央区内平野町3丁目2-10	7,087,500円	一般競争入札	平成24年 6月22日